

ワンストップサポート支援空き家相談

〒518-8501 伊賀市四十九町3184
伊賀市役所 空き家対策室
☎0595-22-9676

1. 空き家相談の種類

伊賀市の空き家相談の種類は次のとおりとなります。

窓口相談

電話相談

相談会

窓口相談は、伊賀市役所2階7番窓口までお越しください。

相談会は、下記の開催期日をご覧ください。



2. 空き家相談の仕組みと流れ

空き家の悩み事や困りごとは、とても複雑で解決に時間が掛かることが多く、手続きも複雑で、専門家の助けが無いと中々解決に至らないケースが多くなっています。

伊賀市では、こうした空き家所有者へのご意見や各種アンケートの結果より、伊賀市独自の相談体制を関係専門機関と連携を行い、ワンストップサポート支援空き家相談を実施しています。



連携し解決を図る

相談以外では、不動産媒介、インスペクション診断、木造耐震診断、耐震設計、耐震補強工事、改修工事、相続登記、成年後見、地積測量、不動産鑑定、解体工事、庭木剪定、ハウスクリーニングなど

3. 相談員

▼窓口及び電話 空き家対策室 一級建築士、二級建築士、宅建士

▼相談会相談員 ※各職能団体（6団体）から各1名、司法書士会から2名、空き家対策室から4名

公益社団法人三重県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会三重県本部

一般社団法人三重県建築士事務所協会、一般社団法人三重県建設業協会

一般社団法人三重県不動産鑑定士協会、三重県司法書士会、三重県土地家屋調査士会

市民生活課空き家対策室 空き家バンク窓口（宅建士、一級建築士） 危険空き家窓口（二級建築士、宅建士）

4. 空き家相談会開催日程

法律、不動産、建築に関する専門家による無料の空き家相談会を実施します。

空き家に関する法律面や土地、建物に関する問題での悩みごとや困りごと心配事はありますか。

法律、不動産、建築の専門家が親身になって相談に応じてくれます。

秘密は遵守され、相談の費用はいりません。

お気軽にご相談ください。

(1) 開催日時

ワンストップサポート空き家相談会は、下記のとおり開催します。

令和3年度 ①10月2日（土） 受付：午後12時30分～15時30分 相談開始13時～終了16時

②2月26日（土） 受付：午後12時30分～15時30分 相談開始13時～終了16時

※新型コロナウイルス感染症対策により相談会を中止する場合があります。

(2) 開催場所

ハイトピア伊賀5階 大研修室 伊賀市上野丸之内500番地

※付近の駐車場はすべて有料となっていますのでご了承ください。